

Title	日本経済調査協議会 南北問題と日本経済：国連貿易開発会議を中心として
Sub Title	Japan Economic Research Institute; The North-South problem and the Japanese economy
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.8 (1965. 8) ,p.780(88)- 788(96)
JaLC DOI	10.14991/001.19650801-0086
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650801-0086">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650801-0086</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国の労働制度（昭和三十八年）、又、上妻隆栄氏の「中国市場の構造的変革」（昭和三十八年）の第三編第三章の「計画価格の制定と価格管理」などがあげられる。小嶋氏のこの労作は、その序文に平井泰太郎氏が「儀我社」郎氏の貴重な研究「現代中国の企業形態」に続く新人の出現」として評価された、経営管理論の中国における社会主義経済発展方式に基づく適用とその展開であるが、本書はその後の中国経済発展と経営管理・分析の進展をふまえて、更に体系化にふみだしたものと見えよう。

序章 経営管理の体系。第一章 国营企業の組織と管理。第二章 中国経済の発展と経営管理。第三章 国营企業の管理原則。第四章 国营企業の生産管理。第五章 国营企業の労務管理。第六章 国营企業の財務管理。第七章 人民公社の経営管理。からなっている本書は、社会主義経済学の基本的論理の上にしっかりと立って、特に社会主義的生産関係の特質と、それに照応する社会的労働の性格に基点をおき、社会主義企業の基本原則をさぐるろうとする。この社会的労働の社会主義的性格は近年学会で取上げられはしても、我が国の社会主義経済学の視点からは、一方で所有制と体制論、他方で価値法則、原価計算、投資効率論の展開の谷間にひそむ観がないでもなかった。社会主義企業的第一段階における性格規定と、独立採算制原則・単独責任制について、又、中国の独自の経営管理原則としての「両参・一改・三結合の原則」の性格についても、又、国营企業の財務管理の総合目的としての収益性・利潤処分計画遂行の統制をめぐっても、論ずべき点は限りなくある

が、紙数もつきたので別の機会に譲らざるをえない。本書のような、経済学の基盤の上に体系化された中国社会主義企業経済学の専門書の出現を深く喜ぶのは筆者ばかりではないのである。

『中国の社会主義企業』ミネルヴァ書房・A5・三〇〇頁・一二〇〇円。『現代中国の経営管理』ダイヤモンド社・A5・三〇二頁・九八〇円。

日本経済調査協議会

『南北問題と日本経済』

— 国連貿易開発会議を中心として —

深海 博 明

現代の世界経済の中心的な問題が、いわゆる南北問題であることには、意見の一致が存在している。たとえばそれを象徴するものとして、一九六〇年代は南北問題の時代であるといわれ、国際連合でもこの六〇年代を「開発の一〇年」と名づけ、この一〇年の主要経済目標は、開発途上の諸国（developing countries）が、一九七〇年までに最低年率五％で成長するような条件を作り出すことであると

し、先進国・低開発国が協力して、南北問題、南北の発展格差解消の問題にとり組まんとしている。そして国連のこの開発目標は国際貿易と援助に対して直接的関連をもっていることが、全世界的に受け入れられ、低開発国の成長を促進し、これを妨げないような国際貿易環境を作り出すために、一九六四年三月—六月、ジュネーブで世界一—二カ国の参加をえて、第一回国連貿易開発会議が開催されている。本報告書は、このような世界経済の展開を、とくに国連貿易開発会議を中心としてとらえ、南北問題の基本的考え方を明らかにするとともに、この会議によってどのような結論が導き出され、またそれが日本の経済に対して、どのような影響を与えるか、そして日本はこれにどう対処すべきかといった問題を総合的かつ詳細に論議・分析しており、とくに次の意味・理由によって、重要な注目に値するものとなっている。

第一に、本報告書の冒頭に提言がかかげられており、南北問題に対する積極的姿勢がうかがわれること、とくに日本経済調査協議会が財界の調査機関であるといわれている以上、ある程度の財界・経済界のこの問題に対する方向を明らかにしていること、第二に、報告書全体が、経済的合理性による分析に中心をおいており、南北問題に対する通念、新しい常識を打ち出していること、第三に、日本に視点をおきつつも、南北問題に関する基本的考え方をはじめ、南北問題に対するわが国の経済政策の論議にいたるまで、非常に総合的かつ広範に問題がとらえられており、南北問題に関する一種のバイブルないし辞典的役割を果たしていること、第四に、本報告書は、

土光敏夫石川島播磨重工業株式会社社長を委員長、山本登教授を主査とし、主として関係官庁、民間の三十数氏を動員してまとめられたものであり、各分野の専門家が、それぞれ個人的見解ながら、数多くの専門的研究を行なっていること、等々である。したがって、本報告書は、南北問題に関して関心をもつすべての人々に対して、興味ある参照すべきものとなっている。すなわち南北問題に関する基礎的理解、パースペクティブを与える啓蒙書であるとともに、国連貿易開発会議の経緯と問題点、その後の展開を知る参考書でもあり、またわが国のとるべき態度・方向、各産業部門別の政策を示唆する政策指示書でもあるのである。

二

本報告書の構成においては、まず五〇頁弱の提言と要約が、約五百頁もの本論に先立って存在しており、本論は、三部（第一部、南北問題の基本的考え方、第二部、国連貿易開発会議の経緯と問題点、第三部、南北問題とわが国の経済政策）よりなる。この本論の内容は要約においてかなりよく、簡潔に説明されている。

本論の中では、第一部は、世界経済論および国際経済学ないし低開発国開発理論を基礎に、南北問題の本質と低開発国経済発展の基本的方法が明らかにされており、興味深い。また第二部は、第一回国連貿易開発会議の経緯と問題点を明確に理解するために有用であり、第三部は、わが国の産業部門別のとるべき政策および貿易政策、融資・援助政策、産業調整政策に関する詳細な分析が行なわれ

ており、この点に関心ある人々にとっては貴重である。

ここでは、提言と第一部に中心を置いて紹介を行ない、第二部・第三部は簡単にふれるにとどめる。その理由は、第二部・第三部では、基本的問題を別にすれば、問題は非常に個別的であり、それぞれを詳細に論究することができないためである。

### 三

まず提言をとりあげる。提言の要旨は、南北問題に積極的・前向きにとり組む必要がある、とくに本質的には産業構造の調整・高度化によって解決されねばならないという点にある。

提言は、附記をのぞけば、次の八つよりなる。

I 今後の世界政治・経済の動向の規制要因として、南北問題の重要性を認識すべきである。——とくに南北問題は東西問題と絡み合うことよって、いっそうの複雑性を呈しており、第一回国連貿易開発会議で提出された「援助よりも貿易を」いわば生存権確保の低開発国側の基本的要求を無視しえない。

II 南北問題に対処する日本の基本的な姿勢として、前向きな態度で臨む覚悟が必要である。——わが国も国民所得の1%の援助資金の拠出に努力すべきであるが、反面、日本の置かれた特殊な地位ないしは特殊事情について、先・後進国の双方に対して理解を求めることが肝要である。日本としてはアジア諸国とくに近隣諸国に重点をおく。

III 南北問題ひいては低開発国問題の展開に対して、日本として

いて、種目別・品目別にきめの細かい施策を講ずべきである。たとえば鉱産資源については開発輸入方式の適宜な採用が必要である。(3) 製品・半成品の輸入増強について、低開発国産品のためにできるだけ門戸を開放してやることが望ましい。

VII わが国自身の産業の高度化、製品の高級化の努力を怠ることは許されない。——わが国自身も、重化学工業化のいっそうの推進、国際競争力の強化に努めるべきであり、軽工業・雑貨工業等については、一方において製品の高級化を図るとともに、一部衰退産業に関しては、国内的転換促進政策の遂行が必要である。

VIII 国内における産業調整の遂行に関しては、政府による行政的・立法的促進策の適用を望みたい。——根本的には、各産業・企業ベースでの自主的な調整・改革の努力が前提とならねばならないが、総合的見地からする産業転換助成法の如き、強力な立法措置の適用が望まれる。<sup>(注4)</sup>

さらに附記として、これらの提言が日本の立場や役割に重点を置きすぎた嫌いがあるので低開発国側への二つの要請が明示されている。すなわち、(1) 低開発諸国自らの自立化の努力が、いっそう積極的に推進されねばならない。(2) 新興独立国の旺盛なナショナルリズムの抬頭に附随しがちな利己主義的な態度を反省し、少なくとも近隣諸国相互間でのサブ・リージョナルな「経済開発共同体」——開発計画についての相互的な調整を実行する——の形成が望まれる。

以上が提言の主要内容である。これらをもみても明らかのように、

基本的・総合的な政策の確立を急ぐべきである。——わが国に対しては「かけ声ばかりの経済協力」という非難もあり、大局的見地から短期・長期に分け、地域的にどこに重点をおくか、どの商品の輸入を重視するか、国内の産業調整をどうするかなどの基本政策を確立することが必要である。

IV 日本のナショナル・インテレストを踏まえた上で、南北問題の進展に対応しての日本の在り方を考えなくてはならない。——日本経済の特殊性(中進国の性格)の配慮の上に、日本のナショナル・インテレスト、リージョナル・インテレスト、インターナショナル・インテレストの調整を考慮しなければならない。

V 日本の対低開発国政策には、柔軟性ないし弾力性をもたせることが切望される。——たとえば低開発国間(先発後進国と後発後進国間)の経済発展水準のギャップに着目して、(1) 一人当たり所得一〇〇ドル以下の未開発国に対しては、社会政策的な贈与、(2) 同一〇〇〜三〇〇ドルの典型的な低開発諸国には、商業ベースでの融資政策、(3) 同三〇〇ドル以上の上級低開発国には、技術協力や経営能力の貸与、が有効であり、極端な場合には、相手国側の特殊事情に対応してのケース・バイ・ケースのアプローチが必要である。

VI 日本の対低開発国経済協力政策の具体的な施策として、次の三部門について積極的な試案を提言する。——(1) 広義の援助の拡充について、地域的にも、対象物件についても、いっそう選択的・重点の実行が望ましく、長期・低利の資金供与が必要であり、また投資保証制度の設立も一考に値する。(2) 一次産品買付け拡大につ

斬新性には乏しいが、長期的な視点に立ち、経済的合理性にとつけば、当り前のこととして納得されるものであろう。

### 四

次に、本論に入り、これらの提言の背後に存する南北問題の基本的考え方をとりあげる。ここでは、世界経済における南北問題の意義・展望と、低開発国経済発展の基本的な方法が問題の中心となるであろう。

まず第二次大戦後の世界経済の展開を四つの期間(世界経済の戦争直後の混乱期、次の復興期、さらに不安定であったが成長期、そして現在の転換期)に分け、現在の転換期は南北問題と国際流動性問題によって特徴づけられている。すなわち、世界全体としては、戦後初期のグローバルな発展方向の探索の後で、しばらくリージョナルな結合に解決を求めてきたが、将来に向っての拡張的発展のためには、再び新しくグローバルな方向に、今後の進路を求めざるをえない段階に立至り、低開発国グループが世界のいわば「第三市場」として、直接には南北貿易拡大の、そして広くは世界市場拡大のための対象として注目され始めたのであり、低開発国側の発展格差是正の主体的要求とともに、南北問題は、世界経済の長期の包括的な問題として扱えられねばならないのである。

とくに低開発国側から極端なナショナルリズムに対する反省と覚醒が生じ、国連貿易開発会議における主張にみられるように、「援助よりも貿易を」ないし「援助も貿易も」の主張がうち出され、



何よりも輸出貿易の拡大に基礎をおいた経済開発の推進という正常なコースの確立が望まれるとともに、援助面においても、その国際化・効率化がはかられることとなったのである。

しかも南北問題の集約的表現である世界市場の拡大、世界市場の再編成の問題は、その基本において、先・後進国双方における国内産業構造の調整の必要性を課するのであり、南北問題解決の基本策としての産業構造調整が重視されねばならないのである。

同時に低開発国の今後の進路を考慮するうえで、弱小低開発国のあり方・小国論の究明が肝要であり、ここに「経済開発共同体」の構想の重要性が明示される。

次に低開発国経済の実態とその発展の基本的方向が検討される。低開発国では、経済活動を含む全ての社会活動が慣習的であり、多くの未開発な資源が存在すると同時に、伝統的社会と飛地的プランテーション、鉱山・油田との二重(経済)社会を構成している。

これら諸国は戦後の政治的独立とともに経済的独立の達成に努めたが、経済の非効率化をひきおこし、国際分業の利益・比較優位原理および国内市場規模等は無視されてきた。これと関連して、天然資源と国の規模が重要な役割を果たしている。

経済発展の戦略としての中心課題は、時代とともに変化して来ている。まず一九一四年ないし一九二九年までは、国に経済発展の機会を与えるものは天然資源の存在であると考えられてきた。これは貿易重視の考え方も隣りあっているものであり、この点では、D・C・ノースの経済開発の重要商品説(staple theory of economic develop-

五

第二部の国連貿易開発会議の経緯と問題点の部分は、この問題に關するよくまとまった資料としては注目され、利用価値は高いが、しかしすでにかなり論じられてきているので、ここでは、主要な点を列挙するにとどめたい。まず会議全般に關しては、

- 一、南北問題が世界的規模でとりあげられたのはじめての会議であり、とにかくこの問題に対する関心を深め、世界の認識を深めたこと、
- 二、低開発国の経済的困難が従来の援助の拡大だけではどうにもならず、貿易を通ずる開発が考慮されねばならないことを明確化したこと、
- 三、会議を通じて、プレビッシュ報告が議論を進めていく上でのガイド・ラインになったこと、
- 四、低開発国七十五カ国が一つのまとまりをみせ、終始統一戦線をはり、ほとんどすべての重要問題に対して同一行動をとったこと、
- 五、これに対し、先進国側は不統一であり、アメリカ、イギリス、フランスとE.E.Cなどが意見の対立をみせたこと、
- 六、ソ連圏諸国が比較的穩健であったこと、
- 七、日本は、その経済的特殊性を反映してか、その立場は困難であり、とくに低開発国側の失望をまねき、もつとも不人気な国となり、先進国としての立場とアジアの一国としての立場を完全に調和させることが不可能に近いことを悟らされたこと、
- 八、会議は、低開発国の強硬採決により、先進国側が硬化したが、結局議長により妥協がなり最終議定書がまとめられたが、実質的な成果は殆んどみられなかったこと、
- 九、先進国側に低開発国側が要求をくり返

目)が着目されるのである。<sup>(注5)</sup>これに対して戦後になって、資本の存在しない資本蓄積こそ経済発展の主導要素であると考えられるようになった。しかし今日では、企業家能力ないし経営能力の供給が資本の供給と劣らず重要であることが常識化し、さらにごく最近では、人的投資ないし改良技術の導入のような non-conventional investmentの重要性を強調する傾向がみられる。

したがって、開発戦略としては、社会的間接資本の形成、重要輸出商品の発見とともに、国内資本の形成が重要であり、外国資本の導入は、外国からでなければ調達できない物資の輸入に限るという原則を打ち立て、さらに技術援助、産業教育が重視されねばならない。しかし経済開発において、各国がいかなる発展パターンをとるべきかの問題は劃一的には決定できないのであり、低開発国側によるケース・バイ・ケース的な選択が必要である。

とくに日本の援助問題に關しては、過度に輸出の振興と結びついた援助に片よっている事実が指摘され、これを是正するためにいわゆる一次産品の安価な、かつ安定した供給源開拓のための援助・開発輸入の重要性および技術協力を行なう余地が大きいことが強調されているとともに、より積極的に貿易政策を通じて世界貿易のパターンを変化せしめる手段の必要性が考慮されている。

このように第一部においては、南北問題の基本的な考え方が、かなり明確にかつよく整理された形で展開されており、理論的な面でも注目されるのである。

し、先進国が防戦一方に追いやられたこと、等であろう。

また会議は五つの会体委員会(第一委員会Ⅱ一次産品、第二委員会Ⅱ製品・半成品、第三委員会Ⅱ援助と貿易外収支、第四委員会Ⅱ機構、第五委員会Ⅱ貿易原則、東西貿易、地域統合)に分かれて行なわれた。この各委員会における討議・勧告案を通じてみられた特徴的な点は、一、一次産品貿易問題においては、先進国の市場拡大のための自由化措置と、一次産品安定策に關連しての商品協定原則とが問題となり、自由化の方向のほかに組織化の方向が主張された。また合成品代替品の生産規制が考慮されている。二、製品・半成品問題の討議の中心は、特惠供与であり、低開発国間のレベルでなく、先進国による供与が中心問題となった。日本の場合、低開発国の輸出関心品目との競合関係がもつとも高く、この結果、低開発国産工業製品に特惠を与えた場合、内外市場とくに輸出市場でもつとも手痛い打撃をうける。(本論一三四―一三七頁)三、第三委員会がもつとも円滑に運営され、各国の合意が成立した。これは先進国としては貿易面よりも援助面の方が国内的に低開発国の要請をうけいれ易い立場にあったことを示すものとして注目される。四、機構に關しては、

(1) 国連貿易開発会議を国連の枠内で三年に一度開催する。(2) 会議の常設執行機関として五カ国からなる貿易開発理事会を設立する等々が決定され、第一回の理事会が一九六五年四月五日(三〇日、ニューヨーク)で開催された。五、第五委員会では、貿易開発に關する一般原則と特別原則が採択され、各国の主権平等を再確認しつつ普遍性を強調するとともに、低開発国の開発促進のために各分

野において優遇措置をとることを根本理念としている。

さらに別の一章を設けて、第一回国連貿易開発会議以後の国際機関における南北問題の進展 (GATT, ECLA, ECAFE等) が論じられている。とくにこのうちで、ガットにおいて一九六四年十一月に採択された「貿易と開発のための新章」が、従来のガット基本原則であった世界貿易における自由・無差別・互惠主義の考え方を全く修正する方向に向っている点は、注目に値する。

## 六

第三部の南北問題とわが国の経済政策においては、農業政策、鉱業政策、重工業政策 (鉄鋼、重機械、軽機械)、軽工業政策 (合成ゴム、雑貨)、繊維政策の各産業部門別と、貿易政策、融資・援助政策、産業構造調整策とに分けて、本論の半分をさいて詳細な分析が行なわれている。これらもそれぞれの産業の立場からみて興味あるものであり、とくに資料的な意味では重要であるが、ここでこれらを個別的にとりあげることは不可能である。したがって、これらの分析を貫く基本的考え方とくに興味ある点をのべるにとどめる。

まず基本的な考え方は、すでに提言でも明らかであるように、長期的・前向きに問題を把握し、低開発国からの一次産品・工業生産物の輸入の拡大が、基本的にはわが国の経済発展にとってのものぞましく、そのために、産業構造の高度化、製品の高級化が要請される。衰退的な産業は、産業構造転換により放棄することがのぞましく、このことが最近ようやく労働逼迫型の経済に転換したわが国に

においては、その緩和に作用するのである。国内産業調整のための積極的な手段が必要とされるとともに、援助 (長期信用供与) が重化学工業品の輸出と結びつくかぎり、産業転換への契機を与えることにもなる。それとともに、安定的かつ安価な輸入確保といった意味での輸入のための援助がわが国にとっては重要である。

さらに、個々の政策との関連で注目されるべき点を最後に列挙すれば、一、食糧管理制度の再検討が必要であり、またバナナ関税 (七〇%) や紅茶の自由化問題にみられるように、一部生産者の反対勢力のために大局の見地に立つ勇断が下されていないこと、二、一次産品の場合、それぞれの産品の特長、性格のちがいを充分認識し、区分しての接近・把握が必要であること、三、鉄鋼業その他にみられるように低開発国の同種企業の発展に対し、わが国の企業進出、合併事業等の重要性が強調されなければならないこと、四、日本の中進国的性格、中進国的貿易パターンに着目して考慮する必要があること、五、経済援助の制約要因として強調されている国際收支の制約は、援助の国際收支に及ぼす影響は比較的小さく、主要な要因ではないこと、六、援助対象国の政治・経済事情に依じての援助形態として、上述の提言とはちがった四つのグループ分けがなされていること (四八六―四八八頁)、七、産業調整は、国内的要因 (経済発展・産業構造の高度化) と国外的要因 (世界全体の需給関係の変化) から生じ、必要化されるが、その基本的方向は同一であり、人為的調整措置は、自然に行なわれる調整を補足するものであり、その政策の対象は、企業・労働者に二分されること、等であろう。

要するに、わが国の産業構造の未来像を確立し、総合的立場から国民経済の利害をかりつつ、南北問題に対処すべきであり、ここにおいて、時間的要素をいかに考慮するのかがもう一つの重要な問題となる。

## 七

以上は、とくに本報告書の大筋、大要と思われるものをまとめたのであり、ここにとりあげることでできなかった興味ある資料・個別的な分析が、数多く存在しており、かかる問題に関心ある人々に対して、本書の一読・参照をおすすめしたい。

本報告書の意義は、斬新的な新しい理論的に一歩つきすすんだ分析にあるのではなく、<sup>(注)</sup>世界の中心問題たる南北問題について、その本質・基本を明確にとらえ、経済的合理性にもとづいて総括的かつよくバランスのとれた分析を行なっていることにあり、とくに日本という立場から、この問題にどう対処すべきかの基本的考え方を明らかにしている。

本報告書にもられた南北問題に関する新しい通念・常識が、我々すべての人々に受け入れられ、皆の常識化していくことが、南北問題解決の一つの鍵となつていようと思われる。長期的・広い視点に立って考えれば、本提言は、全く妥当なものであり、世界経済の調和的発展・日本経済の発展につながるものであり、究極的には利益あるものとなる。

とくに我が国においては、南北問題に対する基本的態度、方針が

未決定のままであり、狭いナショナル・インテレストないし短期的視点に動かされがちであるが、かかる傾向に対する啓蒙が行なわれ、基本的方向づけが与えられることが、もっとも望まれるのである。

本報告書に関して、もっと詳細かつついでに検討すれば、数多くの問題点ないし疑問が指摘される。それらは、最初にあげた、四つの本書の意味・特徴のマイナス面と主として関連をもっている。

主要なものとしては、第一に、本問題の基本をなす低開発国の発展と貿易との関連、意味に対する分析が行なわれていないこと、第二に、日本に中心がおかれていからであるが、低開発国側の条件・状態を考慮しての各政策の効果分析が十分になされていないこと、第三に、提言にみられるように、一般的・抽象的表現が多く、もう少し提言の具体性と実現化の究明が必要であると思われること、第四に、全般的に総括的・辞典的役割がすぎ、分析の中心点が不明確なざらがあり、提言・分析の再整理がなされ、重点的把握がなされれば一層のぞましかったこと、第五に、分析の基礎として、より明確な日本経済の将来像に関するビジョンが打ち出される必要があること、等であろう。

とまれ、世界経済の現実的展開・要請に対応して、かかるままとりて明確さをもった本報告書の価値は非常に大きく、現在のところ唯一の総括的分析書であり、多くの人々がこれを読み、それを基礎として、南北問題に関するいっそうの究明・論議が行なわれ、また政策決定がなされることが期待されるのである。

(注1) この報告書に先立つ次の報告書も注目に値する。日本経済調査協議会『低開発国経済と日本』——特に東南アジアを中心として——調査報告六三一六、昭和三八年九月。  
 (注2) 同じ方向をめざしたものととして、次の著作は重要である。  
*New Directions for World Trade - A Chatham House Report*, London 1964. (拙稿紹介『世界経済評論』一九六五年七月号)  
 (注3) 外務省編著『国連貿易開発会議の研究』——南北問題の展開——、世界経済研究協会、昭和四〇年、もまた参照に値する。  
 (注4) この点に関しては、注2に掲げた文献における Caroline Miles, "The Market for Manufactures of Underdeveloped Countries" が興味ある分析を展開している。

(注5) D. C. North "Location Theory and Regional Economic Growth," *Journal of Political Economy*, June 1955.  
 (注6) UN, *Towards a New Trade Policy for Development*, New York 1964. (外務省訳『レビュー報告』——新しい貿易政策を求めて——国際日本協会、昭和三九年)  
 (注7) かかる分析を行なったものとしては、以下のものが挙げられる。  
 R. F. Harrod (ed. by) *International Trade Theory in Development*, London 1963. (拙稿書評『三田学会雑誌』一九六四年十月号)  
 (日本経済調査協議会・調査報告六五ノ一・A5・五四三頁)

### 新刊紹介

木下和夫編

#### 『財政政策入門』

マスグレイヴの「財政理論」がでたとき、「こんな本が、ほくの大学院時代にでていたならば……」と嘆声をあげて私は迎え入れたことがある。「財政政策入門」を手にしたときも、「大学時代にこんな本がほしかったのに……」と思わず溜息をついたものである。当時はケインズ革命の熱病が財政学にも感染し、突如として猛威をふるいはじめたフィスカル・ポリシーの理論も、財政理論で占めるべき座席が空中にういていた時代であった。かれこれ思いかえしながらこの本を一読してみた。ほとんどの章は新幹線をつっぱしるようによめたが、ある章では徐行また徐行というところもあった。軽快なスピードでよめた章は、大体のところマスグレイヴの「財政理論」の解説ないしは要約であると気がついた。その意味では、この本は「財政理論」を

勉強するさいのサブノートにつかうこともできるわけである。タイトルはごらんのとおり「入門」となっているけれど、ただの入門書だと思いきや、こんで気をゆるめてよんだら少々手ごわいかもしれない。土俵がかなりひろいから、各章の末尾にあげてある参考文献(この文献の選び方はきわめて適切)を手がかりに、積極的にこれからの勉強の橋頭堡にしようという心がまえが必要であろう。

徐行したところは、「V・経済の成長」である。なかでも、ほとんどストップして前へすすめなかつたのは、マスグレイヴ型の均衡成長政策が、短期的かつ政策的であり流通面の分析に重点がおかれ、他方、ハロッド・I・M型型の成長理論では、長期的かつ計画目標的であって生産面の分析に重点がおかれ、両者は問題を扱う角度がくい違い、結びつきがたい(二六四―五頁)という指摘である。一般にはむしろ、ハロッド・I・M型型の成長理論を基礎として、マスグレイヴ型の均衡成長政策がなりたっているのだから、結びつかないかたならばかえって困るというべきであろう。数式の展開にしても、「一六三頁の三行目は  $R = a(Z + C(1 - Z) - g(1 - r))$  となるべき

だから、七行目も  $R = a(Z + C(1 - Z) - g(1 - r))$  となるはずである。この章はマスグレイヴよりも前進しようという意欲があらわれているだけに、かえってスリップしたのである。野球でいえば措しむべきオーバースランである。けれども各章の執筆者の顔ぶれをみればわかるとおり、財政政策のそれぞれの分野で声価を確立した最適任者が選ばれているため、読者は安心してついていくことができる。だが一定の距離をおくことが、財政政策の理論をマスターする近道であろう。大学三・四年生に薦めたい。

執筆分担はつぎのとおりである。Ⅰ) 財政政策とはなにか(木下和夫)・Ⅱ) 資源の配分(水野正一)・Ⅲ) 所得の分配(大熊一郎)・Ⅳ) 経済の安定(宇田川璋仁)・Ⅴ) 経済の成長(前田新太郎)・Ⅵ) 日本の財政政策(肥後和夫)

(有斐閣双書・一九六五年五月刊・B6・二二四頁・三四〇円)

—古田精司—

### 新刊紹介